

令和4年度第1回久留米市子ども・子育て会議

日時：令和4年8月23日（火）13：30

場所：久留米市職員会館メルクス2階

出席者：高田委員、古賀委員、宮里委員、西野委員、早川委員、菊池委員、関委員、
村井委員、山下委員、今村委員、椎山委員、中山委員、井上様（下川委員代理）

1 開会

2 委員紹介

3 議事

（1）第2期くるめ子どもの笑顔プランの令和3年度実績について

<資料2「基本目標に関する現状報告及び今後の課題・方向性」について事務局説明>

○椎山会長

只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんでしょうか。

○西野委員

5ページ（2）③の子育てと仕事の両立の促進に関するセミナーの実施回数及び参加人数を教えてください。

○事務局

お尋ねのワーク・ライフ・バランスセミナーとDX講座につきましては、本日細かい資料はありませんので、数値的なものはお答えできませんが、ワーク・ライフ・バランスセミナーについては、ここ数年毎年開催しております。また、DXについては、令和3年度より実施しております。令和4年度についても、地元事業所の総務担当者を対象に現在実施しているところでございます。

○今村委員

若い世代が仕事や結婚子育てなどのライフプランを考える機会を提供するセミナーをオンラインで実施とありますが、参加人数と回数を教えてください。

また、（3）今後の課題方向性で、10月1日から施行される改正育児介護休業法のことではないかと思うのですが、その広報啓発の方法と、対象者、例えば事業主だけであるのか、働く従業員や、市民一般に向けてなのかを教えてくださいと思います。

あと1点、6ページ（2）④の困りごとを抱える子供への支援で、スクールカウンセラーを増員とあるのですが、そのスクーラーカウンセラーの配置は、何月からか確認したいです。年度が4月で変わると思うのですが、スクールカウンセラーが学校に巡回しているのが、以前は6月だったと思うのですが、4月からもすでに配置されているかを確認したいです。

○事務局

ライフプランセミナーの実施につきまして、令和3年度より実施しており、結婚支援を目的とし、若い方を対象にウェブでのセミナーを実施しているところでございます。

主に18歳から39歳の独身の方を対象に募集しており、昨年度は1回オンライン形式で実施しております。

時間は2時間程度で、参加実績人数は、約20名でございます。

また、令和4年度についてもウェブでの実施を、検討しているところでございます。

○事務局

ワーク・ライフ・バランスや仕事と家庭の両立支援につきましては、事業者を対象としたセミナーを年4回程度行っておりまして、その中でも制度改正などをお知らせしますし、商工労働ニュースなどでも改正内容について、適宜案内しているところでございます。

○椎山会長

確認ですが、広報啓発の対象者としては、現在は事業所だけを対象に行っているということでしょうか。

○事務局

ご質問の趣旨としては、事業者対象のものと理解しましたので、事業者対象のものをお答えしております。

○椎山会長

今の回答でよろしいでしょうか。

○今村委員

今の回答だと、商工労働ニュースのトピックスに載せているだけで、それ以外に市のホームページや別にチラシを作って、ハローワークなどに置いてもらうなどはないとの認識でいいのかと思っています。

それと、先程の婚活セミナーは年1回ということでしょうか。

○事務局

婚活セミナーは年1回で実施しております。

○椎山会長

では、もう1点のスクールカウンセラーに関する回答をお願いします。

○事務局

その前に、労働行政の分で先に追加で説明いたします。

○事務局

改正法の啓発については、市のホームページでのお知らせを行っております。また、このような制度につきましては、市のみならず、国や県についても様々な啓発を行っておりますので、そのような情報も併せて活用しながら、チラシなどを作成し、市の関係期間などで広く周知を行っております。

また、ワーク・ライフ・バランスセミナーについて、特に今年度取り組みましたものが、

実際に育児休業を取得されているご夫婦と、実際お勤めされている事業者の3者にご登壇いただき、事例発表していただくセミナーを実施しまして、参加者から参考になったとご好評いただいております。

○事務局

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、4月の定例校長会で活用のお知らせをしており、学校の状況次第で、緊急支援が必要である場合の対応はできる体制となっております。

また、市のカウンセラーが対応できない場合は、県にもカウンセラーがいますので、県と連携のうえ対応しているところでございます。

○西野委員

ありがとうございます。

○椎山会長

他にご意見などはございませんでしょうか。

では、次に進みます。

②就学前児童・小学生児童の人口計画と実績

<資料3「就学前児童・小学生児童の人口計画と実績」について事務局説明>

質疑等なし

③令和3年度地域子ども・子育て支援事業実施状況

<資料4「令和3年度地域子ども・子育て支援事業実施状況」について事務局説明>

○椎山会長

只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんでしょうか。

説明にもありましたように、コロナの影響による利用控えなどが一定ある事業、昨年度に比べ実績が戻ってきている事業など様々ですが、やはり人員確保が今後も課題であるということですね。

○西野委員

エンゼル支援訪問事業についてお尋ねします。こども子育てサポートセンターが担当されているようですが、ヘルパーさんの登録は何名くらいいらっしゃるのでしょうか。

とても良い事業だと思っておりますが、例えば、昨年などはコロナで親御さんが感染した時に子どもさんだけをサポートしなければならないケースなどがあったのか教えてください。

○事務局

まず、ヘルパーの登録数ですが、本事業のヘルパーは、市の会計年度任用職員でして、その職員が実際にご家庭にいて家事支援を行っております。現在は、16名の職員で産前産

後のご家庭や妊産婦がいらっしゃるご家庭へ行って支援を行っております。

2つ目のご質問のコロナの影響についてですが、先ほど申しましたとおり、本事業が各ご家庭へ訪問し家事支援などを行うものですので、実際にご家庭にコロナに感染された方がいらっしゃる場合は、支援ができない状況となっております。

○西野委員

16名の職員は、市の正職さんなのでしょうか。

○事務局

会計年度任用職員といたしまして、いわゆる公務員の中では非正規の職員という位置づけになっておりまして、実際には週15時間を上限に各ご家庭のニーズに応じて、支援を希望される時間帯に1時間から2時間の間で配置させていただいております。

○西野委員

16名の職員さんで、週15時間の勤務ということですが、今はそれで対応が出来ているとの認識でよろしいでしょうか。

○事務局

現在は、ニーズに対して確保できている状況です。

○今村委員

ファミリー・サポート・センター事業について、みまもり会員さんは全くの無報酬ですか。ボランティアになるのでしょうか。

○事務局

みまもり会員については、ボランティアという位置づけではありますが、報酬はいただいております。事業を利用いただいたご家庭から、みまもり会員の方にお支払いいただくこととなっております。

金額は、1時間あたり600円から800円の間で、祝日や休日、もしくは夜や朝の早い時間帯とかで単価を変えて報酬を払っていただいております。

○今村委員

おねがいさんと、みまもり会員さんとの直接のやりとりになるのですか。

○事務局

おっしゃる通り、みまもり会員の方と、おねがい会員の方とのやりとりとなっております。

○今村委員

ありがとうございます。

○椎山会長

他にご意見などはございませんでしょうか。

では、次に進みます。

④令和3年度教育・保育事業実施状況

<資料5「令和3年度教育・保育事業実施状況」について事務局説明>

○椎山会長

只今事務局から説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問はありませんでしょうか。

○西野委員

保育士確保がなかなか難しいということで、私も保育士さんがどこも足りないから、子どもさんを預かれない、預けられないという話をよくお聞きするのですが、民間の職業紹介など、そのような事業所を通じて保育士を雇うこともあるかと思います。そうした場合、とてもたくさんのお金が必要となり、各保育園は独自に努力はされていると思うのですが、久留米市としてそのような場合の支援や奨学金など、園からの相談に応える支援はありますか。

○事務局

12ページ(3)の市の取り組み内容にありますように、保育士確保対策といたしまして、国の制度を活用した保育士との処遇改善を初めとして、新年度保育士人材確保対策の補助金、これは施設に対して行っているものですが、あと、保育士さん個人に対しましては、潜在保育士就職支援給付金事業や保育士奨学金返済支援事業、保育士U I Jターン就職支援事業を行いました。

○西野委員

処遇改善などは国の制度なので分かるのですが、保育士さんがいないから、これ以上の園児を受け入れることができないとの保育園からの相談あったときに、今ご説明があった、いくつかの支援では、すぐには対応できないと思ったのでお尋ねしたかったのですが、そのような支援はありますか。

○事務局

今おっしゃられたように、確かにすぐにこれらの事業が保育士確保に繋がって、そしてすぐに多くの希望される方を受入れられるのかと言いますと、なかなか難しい部分もあるかと思えます。

ただ、やはり保育所、認定こども園の先生方からのご希望等もあって、こういった奨学金やU I Jターンとか、また潜在保育士をどうにかして就職させて欲しいというお声を聞いておりますので、そのような要望に対応させていただいていると認識しております。

○椎山会長

保育士確保につきましては、様々な問題を抱えているところでございまして、一番はやはり保育士を目指す学生が減ってきているという状況です。これ、若い人口が減っていることと、保育士を目指すニーズが減っていることも事実でございまして。その要因としては色んなことが考えられると思うのですが、この中で保育士奨学金返済支援事業は、様々な自治体で行われていますが、この制度はやはり厳しい生活を送る学生の助けになっているのは事実でございまして、実際にこの制度を使って、それぞれの自治体のところに戻って働いている学生というのは、一定数、学生の3割・4割あたりいます。

それで、やはり保育士を確保していくためには、仕事の魅力などを色んな意味で発信して

いかないと、なかなか動いていかないのではないかと思います。

一つは、やはり男性が働ける職場にやっぱり変わらないと、ほとんど女性ですので、女子学生の数ということを考えていただくと分かると思いますが、やはり男女ともに働ける職場に変わっていかないと、なかなか人材確保は難しいのかと思います。

それと、保育士、幼稚園教諭であるからこそ、やはり子育てを自分でしたいという考えの下、一旦休職をする、もしくは退職する方もいらっしゃるかとは思いますが、ただ、結構な数で復帰している方も多いようでございますし、それを足してもまだ足りないということが、日本全体の労働状況だと思えますが、そのような流れと、どのように確保していくかということは大きな課題だと思います。

ほかに何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

○早川委員

いくつか意見とか感想とか希望とか、いろんなことを織り交ぜて発言をしたいと思えます。

1つは、1号認定として預かり保育を利用する数が増加というふうにあります。もしくはそのちょっと前から言うと11ページの表のところに書いてあります。もう少し詳しく言うと、保育の必要が認められるが、幼児期の学校教育の利用希望が強い園児が、1号として預かり保育を利用する数が増加とあります。

これは間違いではないと思えますが、印象といたしましては、以前から待機児童解消のために保育所だけではなく、私立幼稚園も預かり保育を利用して、働いているお母さんたちが、幼稚園で夕方まで過ごすことができるように、学校で言えば学童保育のような、預かり保育部門を担ってきたということを申し上げてきました。

待機児童対策に関しては、幼稚園だけでも、働ける状況を、私たちが努力して作っていますよということを申し上げていたところに、新しく保育認定というか、預かり保育を利用しているけれども、毎日利用といいますか、ものすごく高い頻度と時間数で預かり保育を利用している方が、保育認定を受けるようなことができるようになった。それがいわゆる新2号と呼ばれるもので、保育園児ではないけれども、保育園児と同等の保育を必要とする理由が認められますよということで、うちの園でも、1号認定で預かり保育を利用される方が、保育の無償化に伴って、新2号の認定を受けたら、450円の補助が受けられるので、500円取っていた預かり保育を、50円で利用できるということで、どんどんどんどん認定を受けに行かれました。

そのようなこともあって、利用する数が増えたというよりは、もともとニーズが高かった人たちの中で、新しく新2号の認定を受けた方が増えたということも含まれるというふうに思えますので、預かり保育は確かに増えているのですが、もともといた人たちの中で数として上がってきたという数が、この増えたという中には含まれているのではないかと、ここが、ご意見です。

あとは、ちょっと希望要望も含めて言えば、保育士確保対策などの中に保育士という言葉が使われるので、一般・社会的にも保育士不足と言われてはいますが、幼稚園教諭も不足し

ているという、いわゆる預かり保育を担っているのは幼稚園教諭だったりもするわけで、できれば保育者不足という言い方にならないかなと思います。

ただこれは例えば行政用語として、資格を、その名称の中に含まれるのであれば保育者というのは、資格として使われる言葉じゃありませんので、それで不都合があるならば、難しいのですが、保育士、幼稚園教諭及び保育教諭みたいな、横並びの三つ並べみたいな形にさせていただくことが、実態を表すには必要かなというふうに思います。

なので、いろんな制度が変わる中で、例えば、幼稚園教育要領、保育所保育指針、及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領みたいな言われ方がややこしいですけどされるぐらい、三つに並べて使われていますので、そう考えると、保育士、幼稚園教諭及び保育教諭という並べ方で確保の対策が必要だと、もしくは不足しているというようなことを、特に久留米市においては一般化していただくことで、幼稚園教員も足りないらしいよという風に早くならないと、いわゆる保育に携わる資格を持った人が減っているということを言いたいわけななくて、その数を増やさないといけないということが急務なわけで、その辺ちょっと、名称にこだわっているだけではなくて、実態をきちっと表す言葉を使っていたらいいなという意見です。

あともう一つは、量の見込みに対して対応策が充実してきたので、充足してきているというようなご報告があり、数字的には確かにそれは頑張った甲斐もありますし、久留米市として色んな施策を行って努力されて待機児童対策が行われていることによるものだと思いますが、ただ義務教育学校の教師がどんどん減っている、先生離れが進んでいるということが今社会問題になりつつありますが、教員を志して、教員になれなかった立場から言わせていただくと、子供がどんどん減るということで、教員採用試験の合格率や合格数を上げずに、講師で賄うというようなことがずっと長く続いてきた結果、正規の教員が減って、講師で賄っていた部分が、子供の数が減ってきたので講師の数を減らせばいいということで来たのかもしれませんが、そうこうしている間に教師のなり手が減ってきて、学校の先生の魅力がちょっとずつ低下していったような、採用試験が難しいからそこを目指さない人も増えたでしょうし、最初講師をしていたけれども、通らないので諦めた人もたくさんいたのではないかと僕は分析をしていて、もう今や受ければ通るような状況にまでなっているけれども、それでも受けない、そこを目指さないという学生が増えているのであれば、あつという間にそのような状況になったと感じています。

あんなになりたくてなれない人がいたのに、なりたいと思う人が減ってきたということからいくと、久留米市は待機児童を減らすということが目的ではなく、子育て世代を増やすというか、若い人たちが久留米で暮らしたいと思う人が増えて、その結果、子育てしやすいまちなので、久留米に子供たちが増えて、若い人たちが保育者を目指すようになるというような攻めの姿勢というか、久留米市がどんどんそういう人口も増えていき、保育者を目指す人も増えていくようなまちを目指すということを考えることも、子育て会議の一つの目標と言えますか、良い事ではないかと思えます。

また、そう考えていくと、充足してきたからもういいかなとかあとはここだけだねっていうような、マイナスの部分プラスにするということではなくて、プラスのところさらにプラスになるように、もっと子育てがしやすくなり、もっと保育者を目指す人が増えるというまちを目指すのであれば、その先行投資というか、足りてきたからブレーキをかけるのではなくて、より住みやすく、より活気づいた子ども・子育てのまちを目指すのであれば、そういう施策をどんどん盛り込んで魅力あるまちづくりを目指していくべきじゃないかなという風に思います。

小さいことから大きいことまで申し上げましたけども、この会議がそういう場だと思いますのでちょっと発言させていただきました。以上です。

○椎山会長

ありがとうございます。

貴重なご意見、そして今後の方向性を示す取り組みへの助言であったかと思えます。

その名称につきましては確かに、早川委員がおっしゃる通り、保育士だけではなくて、保育士、幼稚園教諭、保育教諭というふうに今後やっぱり表記していかないといけないのではないかと思います。

特に保育教諭につきましては、一応名称だけありますけれども、実際には保育士と幼稚園教諭の両方の資格を持って、幼保連携型認定こども園で働く先生のことを保育教諭と言いますし、今文科省では、幼稚園教諭資格しか持っていない先生方には保育の資格を、そして厚労省では保育士資格しかもっていない先生方に幼稚園教諭の免許を取るよにということでここ数年進められています。

そういう意味では、ちょっと面倒な状況ではございますが、やはり三つ併記するという形で、今後この久留米市子ども・子育て会議の中では行ってはどうかと委員長である私もあわせて要望させていただきます。

○菊池委員

言おうと思っていたことが、早川先生と重なってしまった部分があるのですが、まず1点目が、保育の必要が認められるが、その幼児教育、幼児期の学校教育の利用を希望する園児という表現についてなんですけど、当園が2年前までは保育園として運営してまして、令和3年度から認定こども園に移行し1号認定という枠を新設しまして、ニーズがどれぐらいあるかについて、始まった当初は不安だったのですが、意外と1号を希望される方が多くて、今、ここ2年間運営してきた私の体感ですけど、この1号認定を希望される方、3・4・5歳児の多くの理由が、どこの保育園にも入れなかったから、1号として直接契約をして利用したいということなので、幼児期の学校教育の利用希望する園児という表現の仕方も当てはまるかと思うんですけど、やむを得ず1号認定でご利用を希望される方っていうのも含まれるかと思えます。それと、やはり結構多いのが年度末の3月とか、4月に入ってから両親の転勤で久留米に転入されてきた方などが、それから保育園を探すことになってもなかなか見つからない。もう申請の時期もタイミングとしてはちょっと遅いかなというところなので、

そういう方が利用希望されてこられたり、あと出産とかでも、3歳のお子さんがいてずっと家で見たいけど、妊娠をして出産を機にちょっと2人見るのは大変だからということで、保育園を希望されるけど、やはり点数が低かったりとか、いろんな理由で入れないとか、そういった方が1号認定の子として申し込みをされるケースもあります。それと、うちの園でも割と多いのが、障害をお持ちのお子さんや発達に課題があるお子さんで、専門的な療育を受けるために週何回か通っているけど、集団生活も経験したい。だけど、自分が仕事しないと預けられないとなると、ちょっとそこまでは余裕がないっていう方は、やはり保育園の利用の要件には当たらないので、そういう方がどうしようってなり、うちの園を訪ねてこられます。結構そういうケースのお子さんを今数名預かっていまして、数字では見えない、表面化しにくいような方も、やはり一定数いらっしゃるのかというのが、実際に認定こども園として運営してきて今思っているところでもあります。

それと、あと一つちょっと別のところで質問なのですが、13ページの教育・保育の見込みの数字というのは、企業主導型に入っているお子さんとか、多分無認可は入っていないと思うのですが、どこまでが対象になっているのかをお聞きしたいと思います。

○事務局

企業主導型の地域枠の人数は、一定、数の中に入れさせてもらっております。

また、届出保育施設におきましても、ここの中には、数値の中に入っているということになっております。

届出保育施設、企業主導型、特定地域型保育事業、これもすべて含まれた数値になっております。

○菊池委員

ありがとうございます。私からは以上です。

○今村委員

先ほどの皆さんのお話を聞いて納得しております。

男性教諭や保育士が増える職場であるべきだということは確かにそうだと思います。

私の子供を預けた時には、ほぼ男性の保育士はいませんでしたので、園長に話を伺ったところ、現状の給料だと生活できないから雇えないという、ちょっと可哀想な話があったのですが、給与自体は上がっているのか、男性と女性の給与は同じなのかについて質問させていただきたいと思います。

ただ、保育士の園児へのわいせつ行為とかがあっていうニュースを聞くと、それをちょっと敬遠する保護者もいるのは確かではないのかなと思っています。そういった声が園や保護者から上がってくるころがあるのかということもお聞きしたいと思います。

それから、この会議に出ていて、人口減少の話や出生数の低下をグラフで見せていただいたのですが、出生率を上げるとか人口を増やすというような取り組みを、久留米市ではどのようにされているのでしょうか。

また、出産できるのは女性だけで、結婚する・しない、子どもを産む・産まないは自由ですけれども、女性しかできない出産について、やはり女性が久留米にとどまることで、自然と人口が増えていくだろうという話があります。もちろん子育ても当然ですけど、女性が久留米で働きたいと思うような企業づくり、学生が、例えば久留米から県外に出て大学に進学したとして、就活するときに、目指すものは事務職とか窓口などの昔ながらの女性の職場ではなくて、いろんな部署でいろんな経験をし、キャリアを積んで仕事に就きたいという希望を持っているわけで、そういった機能を久留米にどんどん増やしていくことが、女性のUターンとか、卒業後もそこにとどまるとか、そういった取り組み等も必要なのかなと思っております。

それからもう一つ別件ですが、待機児童解消のための、保育ステーションからのバスの送迎なのですが、これは一時的に解消のためのものかと思っていたのですが、これから先も続けていかれる取組みなのか質問させていただきます。以上です。

○事務局

質問が五つあったと思いますが、私から保育に関する部分をお答えさせていただきます。

まず1番目の給与が上がっているのかという質問については、先ほども(3)の市の取り組み内容に国の制度を活用した保育士等の処遇改善をご説明しましたように、国の方が示している処遇改善というのが、以前に比べると大変充実をしておりますので、以前と比較すると、随分保育士の給与は上がっているものと認識をいたしております。

次に、保育施設でわいせつ行為を含めた問題行為の報告が上がっているのかという質問ですが、お子さんに対するわいせつ行為については、私は保育課に所属して4年目になりますが、そういったことは聞いたことがないというのが現状になります。

最後の待機児童の解消を目的とした市の保育ステーションが今後も続くのかという質問については、この事業では20人のお子さんを、実際に中央部から周辺部に送迎しておりますが、大変好評をいただいております。保護者の方々も、すぐくずっと引き続き利用したいというご意見を頂戴している現状でありますので、現時点では私どもといたしましても、効果のある事業として引き続き行っていくという予定にしております。

○事務局

私の方からは、出生数増加への取り組みについて、どのようなことをしているのかという質問についてお答えします。

実際にこの2か年、出生数が減っているということは現実ではございますけれども、様々な要因で出生数というのは、影響を受けるものだと考えております。

実際に出産される女性の数というのは、年齢的なものも、肉体的なものもある中で、その人数が減っている現状がございます。もう1点、これも全国的なものではございますけれども、皆さん耳にしたことがあると思いますが、合計特殊出生率という1人の女性が生涯何人子どもを生むかという数字で、人口が増えていく基準は2.08となっておりますけれども、久留米市の方も全国や県の数字よりも高い状況ではありますけれども、まだ2には遠く及びません。

そういった人口減やコロナ影響で、生み育てる状況が減っているところだと思っております。

そのような中で、出生数を上げる取り組みというのは一長一短では上がらないと考えておるところでありまして、まずは子ども未来部では、生み育てやすい環境づくりの方がやはり必要だと思っております。

例えば、将来子どもが出来て、預けるところがないと、なかなか生み育てたいという気持ちが進まないというところになります。そうすると、やはり保育の確保、学童保育の確保、生み育てるためには経済的な影響もございますので、子ども未来部だけではなく、市の施策として企業誘致など、ご両親ともに働き続けられるような都市、魅力ある都市づくり、ということが必要だと思っているところがございます。

そのようなことで、出生数を上げる取り組みとしては、切れ目ない支援、トータル的な子育て支援の提供ということが、生み育てやすいまちづくりに通ずると思います。全国を見ますと、例えば明石市や流山市などは、この影響下でも、人口減少や少子化が幾分進んでいないところもございますので、そういった先進地を参考にしながら、今後久留米市としていろんな施策を検討し講じていきたいと考えているところがございます。子ども未来部からは以上です。

○事務局

質問の中で女性が働きやすい職場環境づくりについて、お答えさせていただきます。

久留米市では労政課の方で、また国や県においても、女性の働きやすさの観点での職場づくりについて、様々な取り組みを行っております。

子育て世代への支援についても行っております。例えば、ハローワークでは、マザーズハローワークといって、主に働きたい女性の就労支援などの取り組みを行っております。また、男女ともに活躍していただくことも重要であると考えておりまして、例えば、労政課では女性活躍推進セミナーを実施しております。事業所向けのものや、女性中堅社員さん向けのものでございまして、将来を期待される社員育成のための事例紹介などのセミナーも開催しておりますので、働く場の提供、更には情報提供、更には活躍できる環境づくりに取り組んでいるところでございます。

○今村委員

回答ありがとうございました。

わいせつ行為については、事案が上がっているかということではなくて、今日参加の園長先生もいらっしゃいますので、保護者の方から何かそういったちょっと不安だという声が上がっているのかということをお聞きできればと思います。

○菊池委員

うちの園の事案では、もうかなり前にはなるのですが、ある男性職員が、遊具を登っている女の子を下から支えていたら、ちょうどお迎えに来た保護者が、うちの子のお尻を触っているという話があり、その後は話し合いをして保護者にも納得いただきました。

現在、うちの園では男性保育士、保育教諭が3名いて、一番多いときは5・6名いた時期

もあって、私自身も昔保育士で、現場に入っていたりもしました。

うちの園で男性の職員に話すことは、うちで行っている対策なのですが、あなたたちのことを信用していないわけではないけど、まずは自分を守るという意味でも、女の子のおむつ替えはしないとか、女性の先生にも必ず男性職員と大体女の子ですが、密室で2人きりにしないようにと伝えたりとか、そのような対策をしながら保育していますが、ただ空間的にどうしても一緒の空間にいるので、視界に裸の女の子が入ったりとか、そういうことはちょっともうしょうがないけど、極力直接手を触れないなど、そういうことは園内での約束事として、男性職員が働く上ではルールとして決めています。保護者の中には、どういう捉え方をするか分からない場合がありますので、そのようなところに気をつけながらやっています。

現状としては、7・8年前にあった1件の申し出以降は、特段、園の方には何も無いという状況です。以上です。

○椎山会長

ありがとうございました。

他にご意見ご質問等はございませんでしょうか。

では、次進みたいと思います。

(2) 第2期くるめ子どもの笑顔プランの中間見直しについて

<資料6「第2期くるめ子どもの笑顔プランの中間見直しについて」事務局説明>

○椎山会長

私の方から1点。先ほど、早川委員と菊池委員よりご意見がありましたように、保育の必要が認められるが幼児期の学校教育の利用希望が強い園児が預かり保育を利用する数が増加という部分で、実際に1号認定が増えたことの原因について、これだけの理由では足りないということでした。

別の理由として、希望する園に入ることが出来なかったなどがあるということですので、このような実情をどのように数に反映させていくかということは、考えなくてはならないと思っています。

実際に1号認定の児童が増えているところ、実際に久留米では、待機児童がいる地区と保育所等の定員を割っている地区もございます。

このようなことを含め、どのように見直していくのかも検討していただければと思います。

会議については、19ページにありますように10月に2回目の会議が行われる予定となっております。ここで、ある程度の数値が出てくるのではと思いますので、それまでの間にこの部分をしっかりと考えていただく必要があると思います。

この会議の時だけでなく、日頃このようなことを感じているなど、色々のご意見を子ども未来部にお寄せいただいております、次回の会議の中で聞いていくこともいいかと思っています。

先ほど申しましたとおり、必ずしも1号認定を望んで1号認定になったわけではなく、本来は保育所に入りたかったけど入れなかったなどを調査できると一番いいのかもしれない

ん。国の方で基本的な方針は示されていると思いますが、保育協会・認定こども園協会・幼稚園協会がある久留米市という地域で調査ができるのであれば、もっと現実に即した見直し案になるのではないかと考えております。

(3) (仮称) 教育・保育部会の設置について

<資料7「(仮称) 教育・保育部会の設置について」事務局説明>

○椎山会長

昨年度、保育所から認定こども園に移行するというので、1号認定、2号認定、3号認定をどのように増やすか、今いる子どもたちに不利にならないようということを含め、利用定員の基準について、急遽子ども・子育て会議で審議をさせていただきました。

その際に、1つルールを作った方がいいということで、昨年度、市でルールを作成していただきましたが、今後人口が減るにつれて、このような移行が続いていくことも考えられますし、既に幼稚園などからの希望も出ているとも聞いております。

そこも含めて、その都度、その場で利用定員を決めるのではなく、ある程度基本的なルールを作って、その上で利用定員をどのように設定していくかを図った方がいいのではないかと考えております。

そこで、子ども未来部と相談しまして、中山先生が座長ということになると思いますが、保育施設、教育施設から各2名の方に部会委員としてまずご検討いただければと思っております。定員設定以外のことも出てくるかとも思いますが、この部会で検討していただいたものを子ども・子育て会議に報告いただき、審議したいと思います。

特にご反対がなければ、このまま進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員

はい

○椎山会長

ありがとうございます。

4 その他

○椎山会長

その他で何かございますか。

○村井委員

ファミリー・サポート・センターくるめで働いております村井と申します。

9月1日より、ファミリー・サポート・センター、子育て交流プラザくるるん、地域子育て支援センターの方々と、久留米市子育て支援ボランティアの養成講座をえーるピアくるめの方で開催するようになっています。

くるるんもファミサポも、ボランティアをしてくださる方を、大募集しております。

コロナの中で、子どものサポートをしてくださる方の絶対数がとても不足しています。

先ほどのデータで小学生のファミサポ利用率は減っている状況ですけど、それはシルバー人材さんが朝学童を早く開けてくださるようになったからとかいう理由で、小学生の利用が減っているんですけど、逆に未就学児、未就園児でファミサポを利用する方はとても増えておりまして、コロナ禍で、第2子、第3子を出産する場合に、実家からおじいちゃんやおばあちゃんのお世話がこないから、上の子の保育園の送り迎え、幼稚園のバスに乗せて欲しいなど、1ヶ月・2ヶ月、月曜から金曜まで毎日使いたいような人とかも出ている状況なので、少しでも地域の中で安心して、2人目・3人目を産むためには、お仕事の人とかでも少しずつでもいいので、その子育て支援に携わるボランティアの養成講座をぜひ受けてもらって、助け合う人が増えてくれると、出産率の増加にも繋がるのではないかと思います。

本当にお仕事をしながらでもファミサポの講座を受けて、手伝ってくださる方もたくさんいるのですが、如何せん平日昼間の講座なので、可能なら今後は土日とか夜の講座とかも、講師の先生方にご迷惑をおかけするかもしれないですけど、そういった講座も、久留米市へ要望として、伝えておきたいと思っていますところなんです。

ボランティア養成講座の案内は市のホームページに載っております。広報くるめの紙面に載らなくなって本当に募集の人が、なかなか集まらない状況です。

どうぞ、子育て支援をちょっとやってみたいという人がいらっしゃいましたら、ファミリー・サポート・センター、もしくはくるるんなどにお電話してみてください。

よろしく願いいたします。

5 閉会